

アセットマネジメント計画について

(水道用水供給事業、彦根工業用水道事業、南部工業用水道事業)

1. 計画策定の目的

- ◆ 長期的視点に立ち、効率的かつ効果的に更新事業を実施することにより安定給水を図る。
- ◆ 更新のための財源を確保することにより、水道事業経営を安定的に継続する。

2. 計画の位置づけ

- ◆ 将来にわたる施設整備の基本的な計画であり、本計画に基づいて事業実施する。
- ◆ 水道ビジョンや経営計画の反映、また、事業の進捗状況や水需要の変化等に応じて定期的に本計画の見直しを行うことにより、将来の姿を正確に把握し、持続可能な水道事業経営を図る。

3. 計画期間

平成28年度～平成67年度までの40年間

4. 施設更新の方針

- 【耐震化】ライフラインである水道用水供給事業や企業活動を支える工業用水道事業の耐震化を進める。特に基幹施設である浄水場の耐震化を受水市町、企業と協議した上で優先的に進める。
- 【老朽化対策】老朽化に対し、適切な保全により長寿命化を図った上で、計画的に更新することで安定給水を図る。
- 【ダウンサイジング】水需要減少に対し、管路口径や設備台数等のダウンサイジングを図る。

5. 更新基準

◆管路

老朽度調査により地盤条件毎の腐食進行速度を算出し、更新基準年数を設定。重要度、耐震化等を考慮し、80年以内での更新を計画。

(更新基準年数)	小口径管	～	大口径管
良質土壌に布設された管路	50年	～	80年
腐食性土壌に布設された管路	40年	～	70年

◆設備

他の水道事業体の実績や企業庁の実績を元に、安定給水の確保と、長期使用による費用低減を図る。

(設定例)	更新基準年数	法定耐用年数比
受変電設備等	28年	1.4倍
中央監視設備等	20年	2.2倍
浄水機械等	31年	1.9倍
ポンプ類(30kw以下)	38年	2.5倍

6. 保つべき経営水準

- ◆企業債残高 水道用水供給事業は150億円未満、彦根工業用水道事業は3億円未満、南部工業用水道事業は27億円未満に抑制
- ◆内部留保資金 給水収益程度を維持

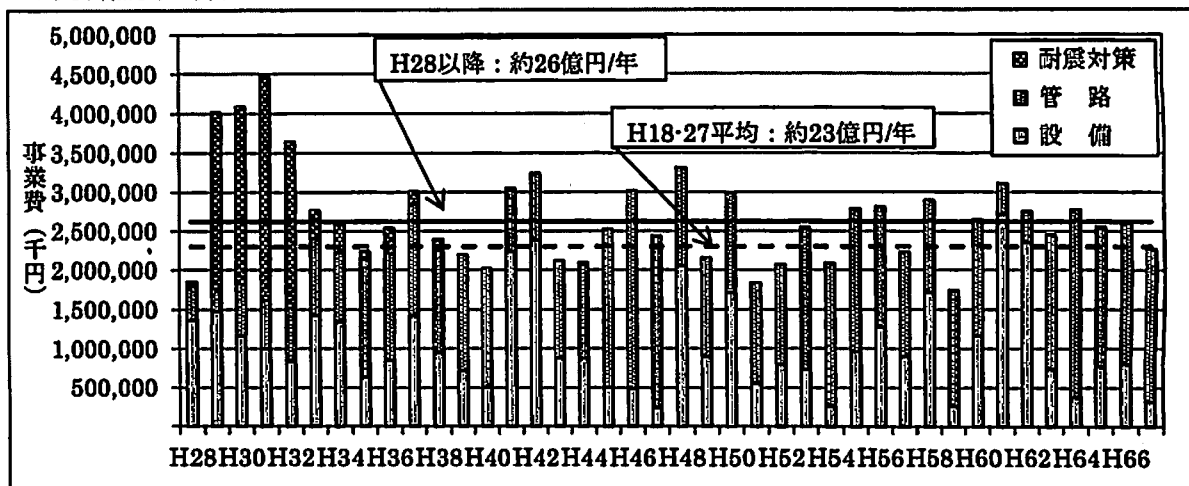
7. 策定までの今後の取組

- ・平準化の再調整。事業内容の精査。
- ・耐震対策について市町との合意、決定。
- ・長寿命化のための保全計画(維持管理計画)作成。

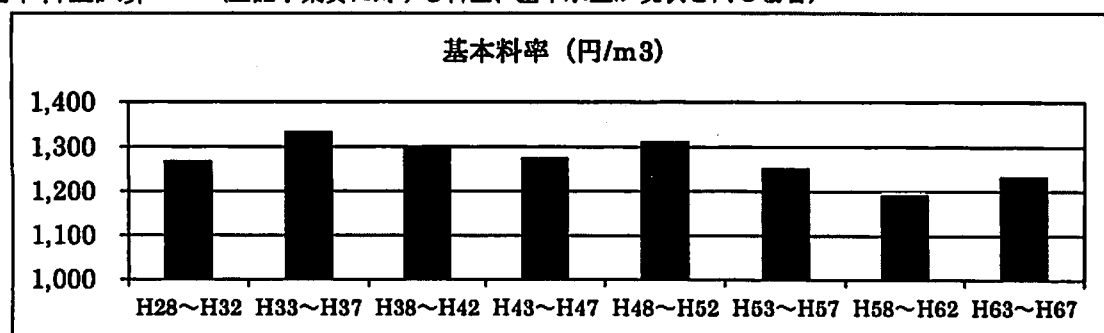
8. 計画の概要

水道用水供給事業

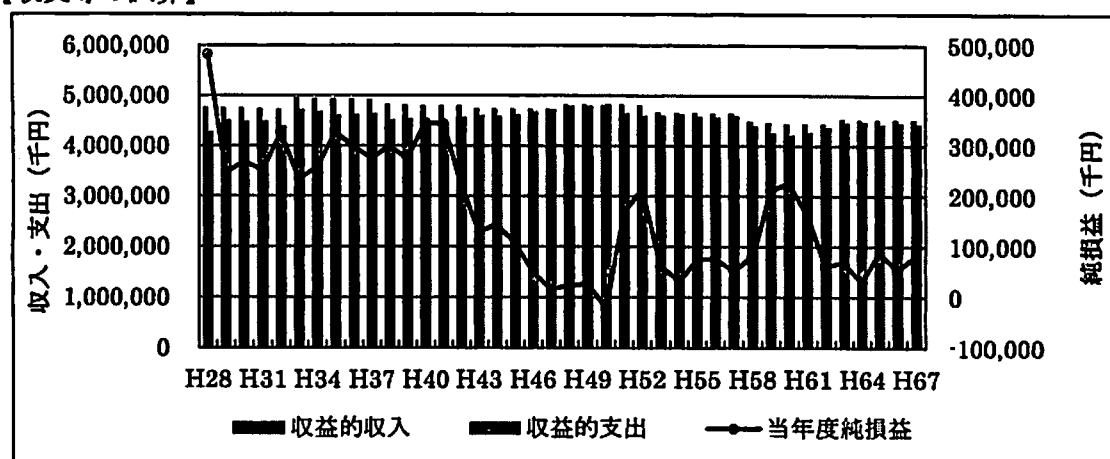
◆更新需要の算定 ※（吉川浄水場耐震対策はレベル2地震に対応する日量3万m³施設増設案）

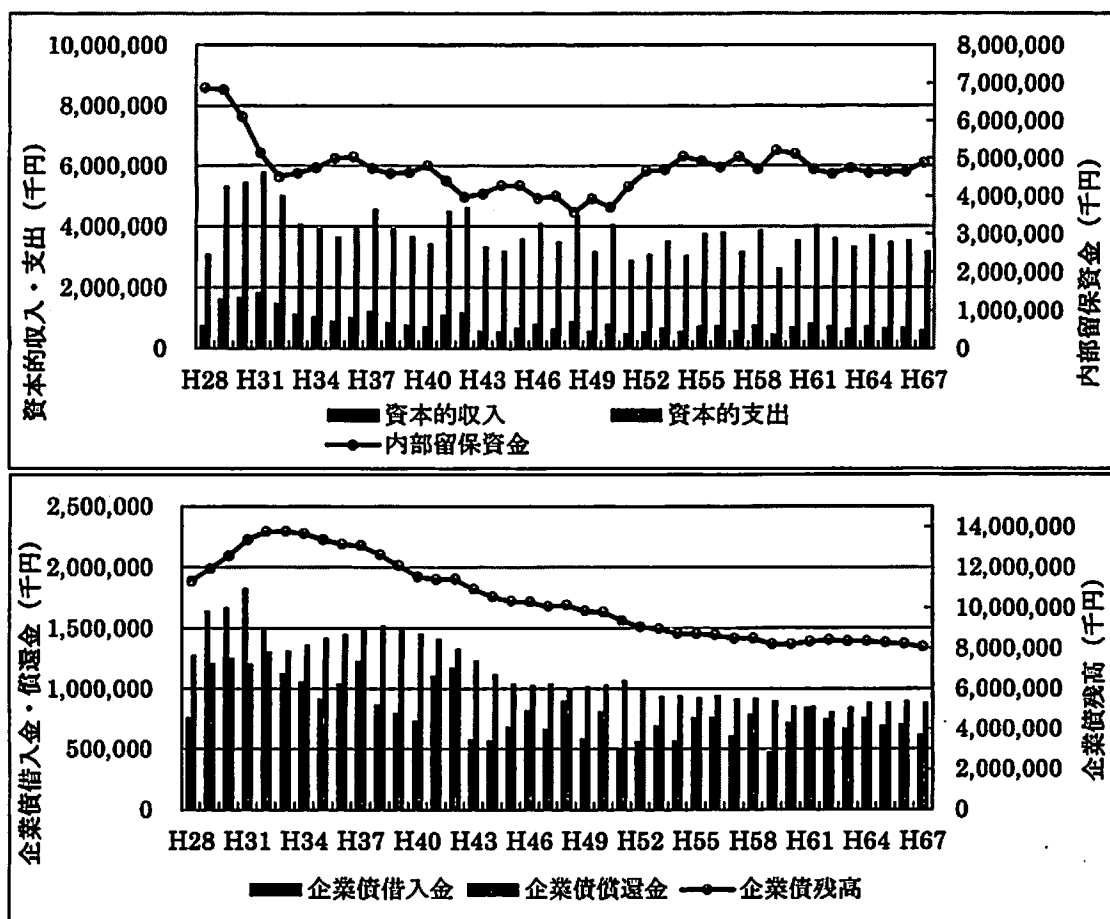


◆基本料金試算 （上記事業費に対する料金、基本水量が現状と同じ場合）



【収支等の試算】





◆受水市町からの主な意見

<説明、意見交換の実施状況>

- ①湖南水道用水連絡協議会（平成 27 年度第 3 回 8 月 21 日）
- ②吉川地区受水市との意見交換会（平成 27 年 10 月 21 日）
- ③馬淵地区、水口地区受水市町との意見交換会（平成 27 年 10 月 29 日）

<受水市町からの主な意見>

- ・過大な負担とならない料金設定、値上げとならない努力を望む。
- ・耐震対策は過剰な補強など過大投資とならないよう事業費の削減に努めてほしい。
- ・基本水量減量による料金値上げを懸念する。
- ・一層の効率化を図るために市町と企業庁の垂直統合なども含め、広域化の検討が必要と考える。
- ・管路更新について、市町と連携し、共同実施などが必要と考える。

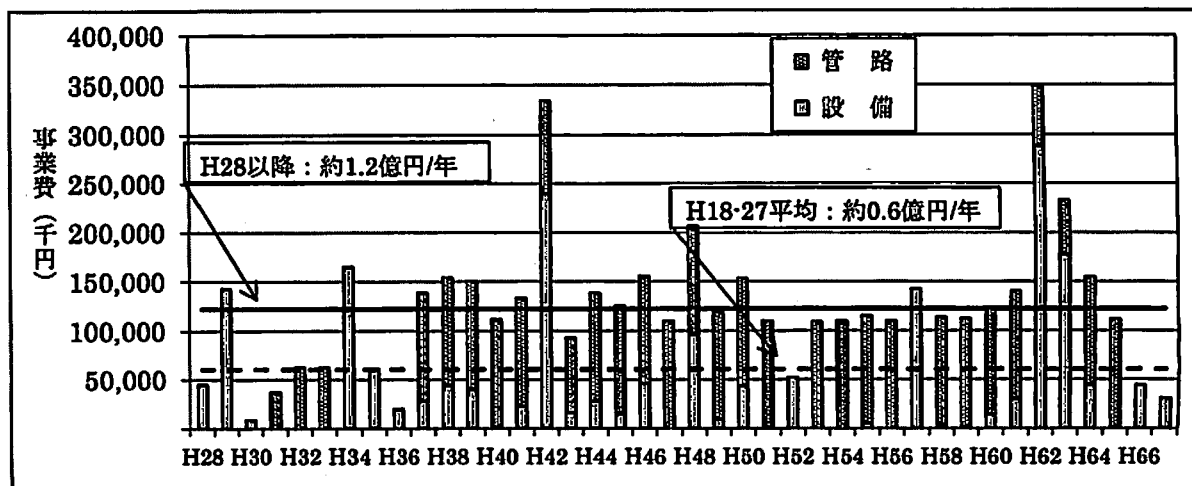


<企業庁の考え方>

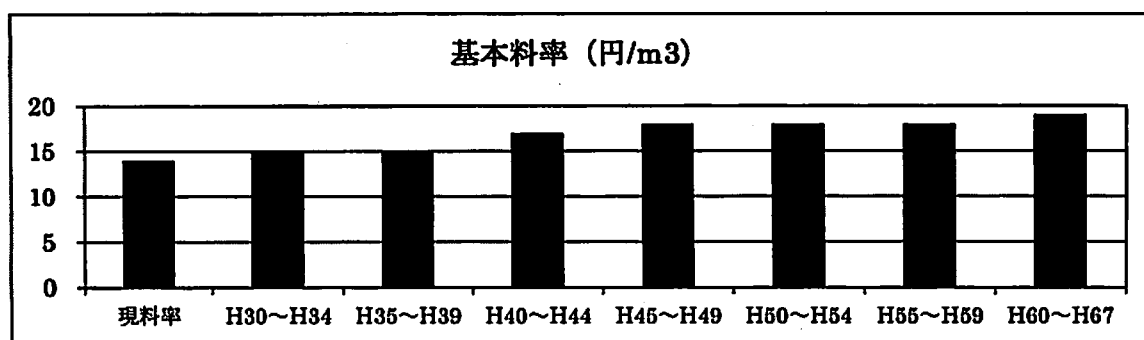
- ・平成 33 年度からの料金への影響が大きい耐震対策の見直し、市町との合意形成を図る。
- ・効率的な執行により事業費の低減に努めると共に、実施計画時に料金について受水市町と協議して事業実施する。
- ・広域化等について、先進事例の研究から着手し、検討を進める。
- ・管路更新の実施に際し、市町の計画と調整し可能な限り連携した工事実施を図る。

彦根工業用水道事業

◆更新需要の算定



◆基本料金試算 (上記事業費に対する料金、基本水量が現状と同じ場合)



◆受水企業からの主な意見

<説明、意見交換の実施状況>

- ①彦根工業用水道受水者連絡協議会総会 (平成 27 年 6 月 19 日)
- ②同協議会へのアセットマネジメント全体説明会 (平成 27 年 9 月 17 日)

<受水企業からの主な意見>

- ・水量の減量要望に応じ、設備、管路の規模の見直しを望む。
- ・劣化状況を把握した設備更新、管路更新の安価な方法の検討を望む。
- ・発生確率の低い地震に耐震対策費用を投資するより、料金を下げて欲しい。

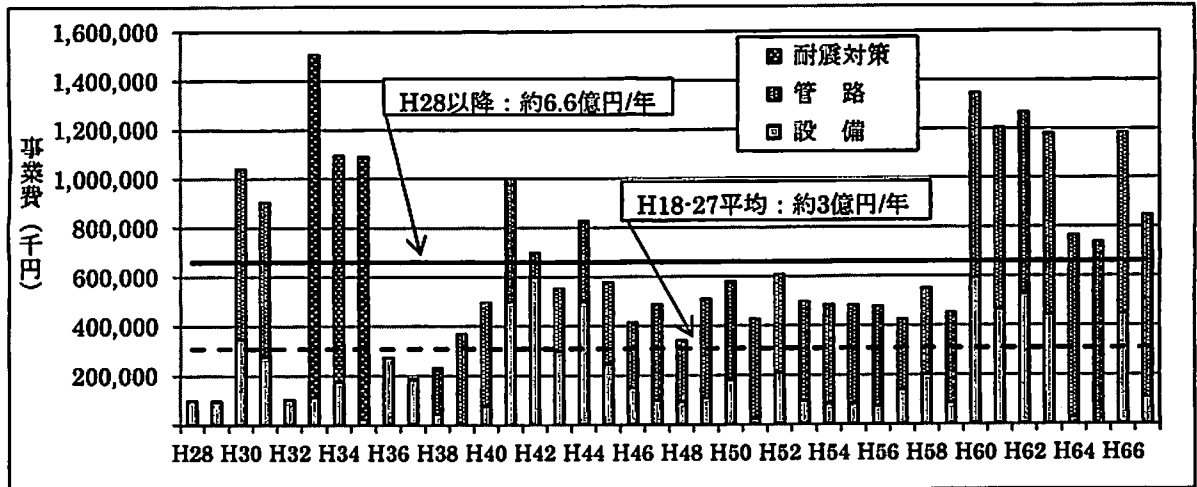


<企業庁の考え方>

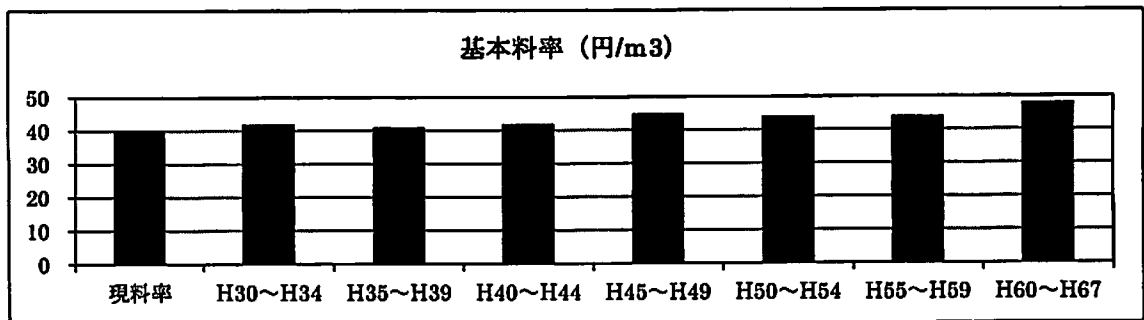
- ・水量減少を反映した更新計画としているが、実施計画時に水需要を再検討し、適正な規模の更新を図っていく。
- ・更新実施時に設備の状況把握を正確に行い、効果的な更新を実施する。また、管路更新は現地の状況に応じた施工方法を比較検討の上、安価な方法を採用する。
- ・浄水場耐震対策は発生確率の高い地震 (レベル1) 対応とする。

南部工業用水道事業

◆更新需要の算定 ※耐震対策は発生確率の高い東海・東南海・南海の地震等への対応とする案



◆基本料金試算 (上記事業費に対する料金、基本水量が現状と同じ場合)



◆受水企業からの主な意見

＜説明、意見交換の実施状況＞

- ①南部工業用水連絡協議会総会（平成 27 年 7 月 29 日）
- ②同協議会へのアセットマネジメント全体説明会（平成 27 年 11 月 10 日）

＜受水企業からの主な意見＞

- ・工水の供給が停止するのは困る。耐震対策の実施を望む。
- ・耐震対策費用が企業の負担になる事に抵抗がある。無駄のない対策を望む。
- ・工事の必要性はわかるが、できるだけ単価を抑えてほしい。



＜企業庁の考え方＞

- ・耐震対策費用の料金負担を低減するため、発生確率の低い大規模の地震（レベル2）への対策は将来の施設更新時に実施し、当面の間は発生確率の高い地震（レベル1）への対策を実施する。
- ・事業開始から 50 年近くが経過し、順次、送水管を更新する必要性について理解を求めると共に、水量に応じた適正な配管径にする等の無駄のない更新により、費用低減に努める。